

2. 事業の概要

事業名：大津・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト 2024

事業期間：2024年4月1日から2025年3月31日

事業内容：1) センター事業を通じたSDGsの推進

- 啓発事業（SDGs子ども絵画コンクール、子ども絵画教室）
- 交流促進事業（チャリティコンサート、ベビーリトミック、びわ湖チャリティウォーク&クルーズ）
- 人材育成事業（SDGs体験イベント「秋ほくほく」、子どもSDGsクラブ、子どもSDGsフォーラム）

2) 支援先団体によるSDGsの推進（次年度）

- 支援先団体への資金・人的・物資的支援

3. 協働支援制度の概要

協働支援制度は、SDGsのテーマに即した市民公益活動を市民、行政、民間、大学の四者協働で支援するものです。支援先団体は、以下の要件を満たす大津市内の団体とし、SDGsの考え方を示す5つの「P」のうちPartnershipを含む3つ以上の「P」を活動目的に含む事業を公募します。その選考は「大津・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト 2024 支援先団体選考委員会」にて行います。

応募対象団体：以下の要件を満たすものとします。

- ① 定款や規約を有する
- ② 団体の構成員が5人以上で、その半数以上が大津市民である
- ③ 団体設立から3年以上の活動実績を有する
- ④ 本事業を理解し、事業の運営に積極的に参加する
- ⑤ 宗教活動、政治活動、営利活動を目的としていない
- ⑥ 法人格は問わないが、共益活動ではない
- ⑦ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるものは除く

SDGs 5つの「P」

- | | | |
|----------------|----------|--------------------------|
| 1. People | 人間 | 「貧しさを解決し、健康でお互いを大切にしよう」 |
| 2. Prosperity | 豊かさ | 「経済的に豊かで、安心して暮らせる世界にしよう」 |
| 3. Planet | 地球 | 「自然と共存して、地球の環境を守る」 |
| 4. Peace | 平和 | 「争いのない平和を知ることから実現しよう」 |
| 5. Partnership | パートナーシップ | 「いろいろな形で、みんなが協力し合う大切さ」 |

4. 採択団体数と目標金額・交付額

採択団体は概ね3団体までとし、寄付目標金額は総計40万円程度とします。2024年3月15日時点で集まった寄付額を採択団体で決定額に応じて配分します。事業収益が目標金額に達しなかった場合、また目標金額を超えた場合は、決定額に応じて配分します。

5. プロジェクト実施期間と支援事業実施期間

寄付調達の期間は2024年4月1日から2025年3月15日とし、2025年3月31日に寄付額を配分します。

支援事業の実施期間は、翌年度の2025年4月1日から2026年3月31日です。

支援先団体の募集・寄付金交付・事業実施スケジュール

	寄付調達と交付	申請事業
2024年4月1日	寄付金集め開始	
6月1日		支援先団体募集開始*
7月15日		申請受付締め切り
8月初旬		審査会
2025年3月15日	寄付金集め終了	
3月31日	寄付金の交付	
4月1日～ 2026年3月31日		支援事業実施
4月30日		事業報告書提出

*ご提出前に事業の内容についてセンターとの打ち合わせをお願いします。

6. 申請方法

下記の提出書類を募集期間内に大津市市民活動センターに提出してください。

【提出書類】

- (1) 大津・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト2024 支援事業申請用紙
- (2) 規約、定款、またこれらに相当する書類
- (3) 役員名簿
- (4) 直近の事業報告書および収支決算書
- (5) 活動内容がわかる参考資料

【募集期間】2024年6月1日から7月15日

【提出先】大津市市民活動センター（大津市浜大津4-1-1 明日都浜大津1階）

TEL:077-527-8661 FAX:077-527-8662

7. 支援先団体の選考方法

審査会を開催し、申請団体からの提出書類とプレゼンテーションによる審査を「大津・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト 2024 支援先団体選考委員会」が行います。

選考基準は、①公益性、②先駆性、③事業性、④波及効果、⑤継続性です。選考委員会の評価に応じて、寄付目標金額の範囲内で採択団体を決定します。

8. 「子ども SDGs クラブ」への協力

本事業において実施する「子ども SDGs クラブ」では、10月～11月の日曜日に「支援先団体の活動体験会」を予定しています。支援先団体への応募申請時に「活動体験会提案書」を併せてご提出ください。なお、ご協力いただく体験会は、採択後に大津市市民活動センターと協議の上、若干の内容変更をお願いする場合がございます。予めご了承ください。

「子ども SDGs クラブ」に参加する子どもたちからは、活動への意見や感想を聞く機会もあり、その後の活動への参考資料としていただけます。

9. 支援事業実施後の報告

採択団体は、支援事業の実施後に事業報告書をご提出ください。提出期限は2026年4月末日です。事業に係るチラシや写真などの画像データはjpgまたはPDF形式でお送りください。

10. 支援事業の広報

本制度は、市民、行政、企業、大学の四者協働で寄付を行うものですので、採択団体は支援事業の運営にあたり、以下についてご協力ください。

- ・採択された事業に関する、チラシ、ポスター、看板、HP などにおける広報の際には、「大津・SDGs 協働支援チャリティプロジェクト 2024」の支援事業であることを明記する。
- ・本事業に関して大津市市民活動センターから支給されるチラシ、ポスターを積極的に掲示・活用する。
- ・本事業において大津市市民活動センターが実施するイベント、チケット販売などについて積極的に参加する。

11. 採択の取りやめ

事業期間内に採択団体が申請事業、また寄付の受け取りを取りやめる場合には、速やかに大津市市民活動センターにご申請ください。